

インターネットと人権 part.2

「便利さとプライバシー？」

携帯電話やパソコンは、この10年間で急激に普及し、家に居ながら様々な情報を入手したり、連絡を取り合ったりすることができるようになり、私たちの生活は非常に便利になりました。

アメリカのインターネット検索大手Googleが提供している地図検索サービス「ストリートビュー」は、2007年にアメリカで始まりました。これは、ホームページ上で地図の道路上のある地点を指すと、その地点を地上2.5mから、周囲360度にわたって撮影した画像が映し出されるというものです。日本では、2008年から東京や大阪など都市部を中心に始められ、観光名所や街の風景、建物などの様子をパソコン上で見るできるようになりました。

しかし、公開されている画像は、自動で顔や車のナンバーをぼかす処理がなされていますが、人の顔やナンバーが識別できるものもあり、また、住宅地の画像も含まれており、プライバシーに関わる問題が出てきました。さらには、不動産サイトを中心にストリートビューを活用し、家屋や庭などの詳細な画像がネット上に公開されるという事例も出てきています。ある国会議員は、このシステムは「犯罪者にとっては素晴らしいツールだ」と言っています。空き巣や振り込め詐欺等の犯罪に悪用される危険性や、児童・生徒の通学路や教育施設等の公開による防犯上の不安などが出てきています。



▲ストリートビューの撮影車
(インターネット上の個人ブログより)

そもそも、このサービスで公開されている画像は、住民に無許可で撮影されており、しかも撮影された住民に全く無断で公開されていることに大きな問題があります。また、画像データの削除要求は、インターネット上及び電話で受け付けているものの、インターネットを利用していない人にとっては、自らの情報が世界に公開されていることの認識が十分ではないという現状もあります。

「日本人権ジャーナリストの会」は、いち早くこの問題を取り上げ、国内の関係機関や団体等に関連情報を提供しつつ、世論を喚起する行動を行っています。また、福岡県弁護士会は「ストリートビューサービスの中止を求める声明」をGoogleに送付しています。

小郡市では、様々な差別撤廃に向けて取り組んでいる各関係団体からなる「部落差別撤廃・人権擁護審議会」でこの問題についての協議がなされ、小郡市人権・同和教育研究協議会が、インターネット上の個人情報保護と人権擁護を求める意見書採択のための請願書を小郡市議会に対して提出しました。これを受けて小郡市議会は、2009年3月福岡県内初の取り組みとして意見書を全会一致で採択し、政府及び関係機関に対策を求めています。具体的には、インターネットを利用しない国民に必要な広報活動を行うことや、個人や自宅等を無許可で撮影し、無断で公開することを禁止する法整備を行うことなどを求めています。これもまさしく「人権のまちづくり」の取り組みの一つだと言えます。